

まちづくり協議会 からのお知らせ

まちづくり協議会からの参加者募集などのお知らせ、今後の活動予定や最近行われた活動の報告など、まちづくり協議会に関する情報をお知らせします。

◆◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆◆

◆簡単!おやつ作りに挑戦しました

片栗粉と砂糖、牛乳を混ぜて、電子レンジで温めるだけ!最後にきな粉をかけて、とっても簡単にできる、きな粉もちを作りました。包丁など危ない道具を使わず、子どもだけでも簡単にできるおやつ作りを楽しんだ後は、手作りヨーグルトジュースと一緒においしくいただきました。



◆◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆◆

◆子ども菊人形づくりに向けて準備中!

吉浜駅からJA吉浜支店に向かって歩いていくと、11月開催の菊まつりで展示される子ども菊人形づくりに向けた準備が行われています。菊人形の製作過程を見てもらいたいと、店舗の跡地を利用しています。この機会に足を運んで、吉浜の伝統文化により深く触れてみてはいかがでしょうか。



◆◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆◆

◆防犯・防災運動会を開催します!

防犯、防災に役立つ競技を取り入れた、運動会を開催します。今年は、新たにハーフタイムショーを実施予定です。ぜひ、応援、見学に来てください。

とき 10月21日(日) 午前9時~

ところ 翼小学校グラウンド

(雨天:体育館)

問合せ先 翼まちづくり協議会

☎55-1822



◆◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆◆

◆稗田川「花と緑ふれあい公園」プロジェクトは今…

秋が深まるにつれて、稗田川の姿もどんどん秋らしくなっていきます。10・11月にはコナラやクヌギの木にどんぐりになります。8月25日に木の名札付けイベントを行い、花の見ごろなどの情報がとても分かりやすくなりました。名札を参考に、稗田川の緑に親しみましょう。



◆◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆◆

◆夏休み寺子屋・囲碁教室を開催しました!

夏休み中も継続して、考える力や集中力をつけようと、教員OBが勉強をサポートしてくれる「寺子屋教室」と、地域の方が楽しく教えてくれる「囲碁入門教室」が開催されました。みんな、楽しく、集中して、夏休みの宿題や自由学習、囲碁に取り組んでいました。



自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる!こう変える!」をテーマにご紹介していきます。



市民の
皆さんにとって
開かれた、身近に
感じられる
議会になろう!

条例の詳細については、
市公式ホームページのトップページ
「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム⑯

第9条「議会の役割と責務」

[第9条] 議会は、市民の代表による意思決定機関であるとともに、市政運営を監視及びけん制する機能を果たします。

- 2 議会は、政策論議及び立法活動の充実に努めます。
- 3 議会は、市民の意思を市政に適切に反映させるため、市民との情報共有を図り、開かれた議会運営に努めます。
- 4 議会は、自らの機能と責務に関する基本的な事項について、別に条例で定めます。

★議会は、行政から提出された議案について調査・審議、議決を行ったり、行政が市民の皆さんの意思を反映して市政運営を行っているかを監視する役割があります。

★高浜市議会では本会議や委員会の傍聴制度、市議会だよりの発行、ホームページへの掲載による議事録の公開を行っています。

★平成23年4月より、議会の機能と責務を定める「高浜市議会基本条例」がスタートしています。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線332)